

第77回品質保証検討会 議事録(案)

1. 開催日時：2026年8月20日（木）13時30分～15時00分

2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：小園副主査(東京電力HD)，小谷(三菱重工業)，砂田(IHI)，殿村(三菱電機)，
笠(日立GEベルハブニュークリアエナジー)，吉川(富士電機)，
清水野(北海道電力)，土居(四国電力)，門田(中国電力)，道下(北陸電力)，
梶谷(日本原子力発電)，小林(電源開発)，加茂(九州電力)，鈴木^徳(東北電力)，
柿木(原子燃料工業)，岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
田上(原子力安全推進協会)，安宗（日本原子力研究開発機構）
鈴木^哲(元中部電力) (計 19名)

代理出席者：松田（関西電力 竹田委員代理），佐藤（日本原燃 亀岡委員代理），
植田(東芝 中村委員代理) (計 3名)
(小計22名)

常時参加者：首藤(元電源開発)，中野(東芝)，早瀬(電力中央研究所)，
上田(三菱重工業)，坂本，松浦(原燃輸送)，
(計 6名)

欠席委員：中村(東芝)，西田(東京電力HD)，宮下(中部電力)，服部(三菱原子燃料)，
亀岡(日本原燃)，竹田(関西電力)，中條(リサイクル燃料貯蔵)
(計 7名)

オブザーバ：なし (計 0名)

説明者：なし (計 0名)

事務局：浅見，上野(日本電気協会) (計 2名)

(出席者合計 30名)

4. 配付資料：別紙参照

5. 議事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後，竹田主査が異動により，退任されたため，本日の司会は副主査が代行することが報告され，小園副主査より開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 名簿の確認，委員の変更，常時参加者の追加，代理出席者，常時参加者，委員定足数，配付資料の確認

事務局より、資料No.77(1)1に基づき、下記委員の変更及び、新委員候補については、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき次回品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

退任・退任委員及び次回分科会で承認予定の新委員候補

- ・ 退任 竹田委員(関西電力)
- ・ 退任 亀岡委員(日本原燃)
- ・ 新委員候補 松田 氏 (同左)
- ・ 新委員候補 佐藤 氏 (同左)

新委員候補の2名は前任者の代理出席であること、本日欠席の中村委員(東芝)の代理として常時参加者の植田氏(同左)が代理出席者であることが報告され、分科会規約第13条(検討会)第7項に基づき、副主査が承認した。

現時点での委員の出席者数は代理出席者も含めて21名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。

常時参加者の変更

退任 田島 常時参加者(原燃輸送)

新規常時参加者として松浦 氏(原燃輸送)、新留 氏(東京電力HD)

新常時参加者として分科会規約第13条(検討会)第8項に基づき、検討会の承認を挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

説明者は今回無しであることが報告された。

出席されている新委員候補及び新常時参加者から挨拶があった。

また、資料No.77(1)2の品質保証検討会体制表の変更について事務局より説明があった。

- ・ 今回主査が退任されたため、主査・副主査以外の異動による変更については事務局で後任者を記載した。各チームのバランスや希望での変更については、新たに決まる主査にお願いする。

主な意見・コメント

- ・ 4-6章チーム内のサブリーダーが業務で数カ月間不在になっていることから、チーム内で調整・変更する。

(2) 前回議事録の確認(審議)

事務局より、資料No.77(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

なし

(3) 第77回品質保証検討会以降の状況報告(報告)

事務局より、資料No.77(3) シリーズに基づき、第76回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

第83回原子力関連学協会規格類協議会(6月9日)にて、原子力安全向上に関するステートメント改定案が合意。ただし誤記発見のため公開保留中、9月7日の次回協議会で周知後に公開予定

主な意見・コメント

- ・ 参考でついている議事録の中で確認したいことがあるが、審議終了後に行う。

(4) 2026年度JEAC4111実務コース講習会の実施承認について(審議)

小林普及・促進チームリーダーより、資料No.77(4)シリーズに基づき、2026年度JEAC4111専門コース講習会の実施について説明があった。

主な説明

実施形態：集合研修方式

開催日程：12月7日(月)13時～18時、12月8日(火)9時～17時(2日間)

会場：日本電協会会議室、定員30名

昨年と同じ事例を使用。

審議の結果、資料No.77(4)1：2026年度_専門コース講習会の開催案内(案)を品質保証分科会に上程することについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

- ・ 専門コース講習会の計画は既に承認されていることから、今回は日程と募集人数(規模)が主な確認事項であり、昨年度の講習会は評判が良かったが反省点も踏まえてさらに改善してほしい旨意見があった。

(5) 主査選任及び副主査の指名(審議)

事務局より、竹田主査の社内異動による退任を受け、規約に基づき主査選任と副主査指名を行うことを説明。規約上は互選となっているが、分科会長選任の条件を準用する。

立候補及び推薦を募ったところ、立候補者は無しであった。推薦者は小林普及促進チームリーダーより、現副主査の小園委員が推薦された。

推薦理由：実務コース収録ノウハウの継承、ライブ配信総括担当予定、JEAC4111への深い知識、リーダーシップ等が挙げられた。

小園委員を主査に選任することについて、挙手及びWebの挙手機能により、賛成20により、選任された。

小園主査より、検討会に参加して3年余り経過し、副主査就任から数ヶ月での主査就任とな

るが、前主査の流れを引き継ぎ進めて行きたいとの挨拶があった。

小園主査より、副主査として九州電力の加茂委員が指名された。

指名理由は、4・6章サブチームリーダーとしての実績とリーダーシップが評価されたもの。

加茂委員は副主査を受諾した。

加茂副主査から、遠方であるためWeb参加が基本となるが、改定タスク等の重要局面では対面で参加すること、4・6章以外の章についても学習を深めること、活動の無駄・ムラ削減を行ってゆきたいとの挨拶があった。

主な意見・コメント

- ・ 地方在住委員が役職を担いやすくするため年1回程度地方開催を検討することを提案する意見が述べられた。
- ・ 加茂委員の副主査就任に伴い4・6章サブチームリーダーを退任すること、体制については4・6章サブチーム内で別途協議することとなった。

(6) その他

- ・ 原子力学協会規格類協議会 ステートメント改定について

事務局より、資料No.77(6)1に基づき説明があった。

ステートメントとは原子力の標準・規格を策定している3団体（日本原子力学会、日本機械学会、日本電気協会）が、10年位を見通してこうあるべきという宣言である。前回、平成30年（2018年）3月8日に発行され、それから時間が経過したので、昨年から改定の議論がなされてきて、第83回（2026年6月9日）の協議会で合意されたものであるが、誤記が発見されたため次回協議会で周知後、公開する。

主に変わっているところは第3項「学協会規格策定活動の課題および対応」であり、安全性向上とイノベーション促進、規格基準類策定のコーディネーション、ステークホルダー間のコミュニケーション、人材確保について述べられている。

品質保証に関連しているところは、人材確保の1つ目で「安全文化は品質マネジメントシステムの根幹である。関係者は、安全文化におけるリーダーシップやマネジメントシステムの本質を理解した人材確保の努力を継続する必要がある。」という部分は品質保証分科会の講習会が合致していることを認識ください。

主な意見・コメント

- ・ ステートメントは委員会関係者が読んでおくべき重要文書である
- ・ 事務局から説明された以外にもIRIDM（リスク情報の活用）や性能規定・仕様規定の概念整理、ステークホルダーの定義範囲、エンドースのあり方（除外条件の明示の必要性）、規格体系化の重要性など、規格の改定や策定に関わる論点についても多数記載されている。
- ・ 規制側関係者の関与強化については、コンセンサスコミッティーの原則との整合性の観点から慎重な意見があった。

- 規制関係者は規格を技術評価して、エンドースすることで検査を効率化したいという考えがあるが、規格の改定には非常に手間がかかることから、技術評価が考えられる規格には規制庁の職員が常時参加者として参加し、決定時にはコメントを必ず行うことになっている。しかし、常時参加者であり、投票権はない。
- ・ 人材確保に関する記述に「取り組みを検討する」という表現があるが不十分ではないか。
- この部分は規格基準類を策定することは重要なことであり、ステークホルダーの組織でキャリアとして適切に評価されることを言っており、現実と乖離していることから、ステートメントの記載は「取り組みを検討する」という表現にしている。（誤解無き後で追加）
- ・ 第83回原子力学協会規格類協議会 議事録（案）にある「ステートメントを出すことよりも、これに基づいて活動していくことが重要」（山本委員長発言）とのコメントは全くその通りであり、同意する。
- ・ 第71回品質保証分科会 議事録（案）があるが、これは品質保証検討会の親委員会であるため、今後の活動にも影響するため、読んでおいていただきたい。
- ・ JEAC4111改定基本方針タスクの検討進め方についても話があったが、タスク自体が作業会扱いであることから検討体制に疑問があった。
- 改定基本方針タスクについてはメンバーシップに異論があり、停滞している。分科会にはタスクの進め方など主査と考えていることを情報提供のつもりで紹介した。尚、タスクの進め方はタスクで決定すべきものであり、あくまでも情報提供を行った。コメントも頂けたので主査と相談している。誤解をまねく情報提供を行い申し訳なかったと考える。
- ・ 次回の開催時期について
今年度は分科会へ上程する案件としては年次計画がある。その他、JEAC4111改定基本方針検討タスクから検討依頼があるとしても、分科会へ上程するものではないため、全体サブチーム会合で済むことから、急な案件がない限りは1月になると考えられる。

以 上

第 77 回品質保証検討会配付資料

77(0)	第 77 回品質保証検討会 議事次第 r0
77(1)1	品質保証検討会名簿 (20260820)
77(1)2	品質保証検討会体制表(業種別)R_77 検討会用_事務局修正版
77(2)1	第 76 回品質保証検討会 議事録 (案)
77(3)1	第 76 回品質保証検討会以降の状況 (各会議体の議事録等)
77(3)参考 1	第 83 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録 (案)
77(3)参考 2	第 90 回基本方針策定タスク議事録 (案)
77(3)参考 3	第 71 回品質保証分科会議事録 (案)
77(3)参考 4	第 98 回原子力規格委員会議事録 (案)
77(4)1	2026 年度_専門コース講習会の開催案内(案)_20260820
77(4)2	JEAC4111 普及・促進チーム_2026 年度講習会作業スケジュール(案) _20260604
77(6)1	原子力学協会規格類協議会 ステートメント (2026 年 6 月改定版)

以 上